

# 個人住民税徴収対策会議

平成30年10月31日

個人住民税は、県、市町村の税収の約3割を占める。

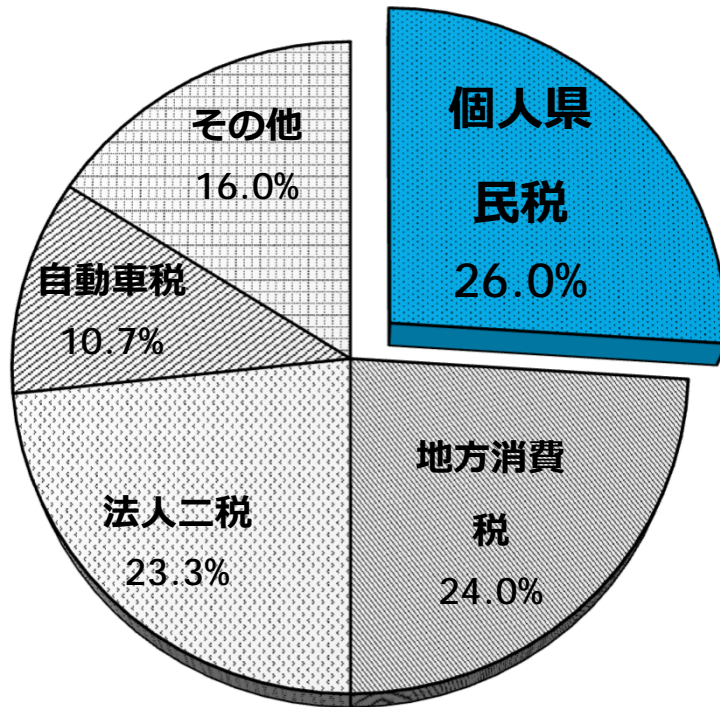
## ■ 税収に占める個人住民税の割合

平成29年度  
速報値

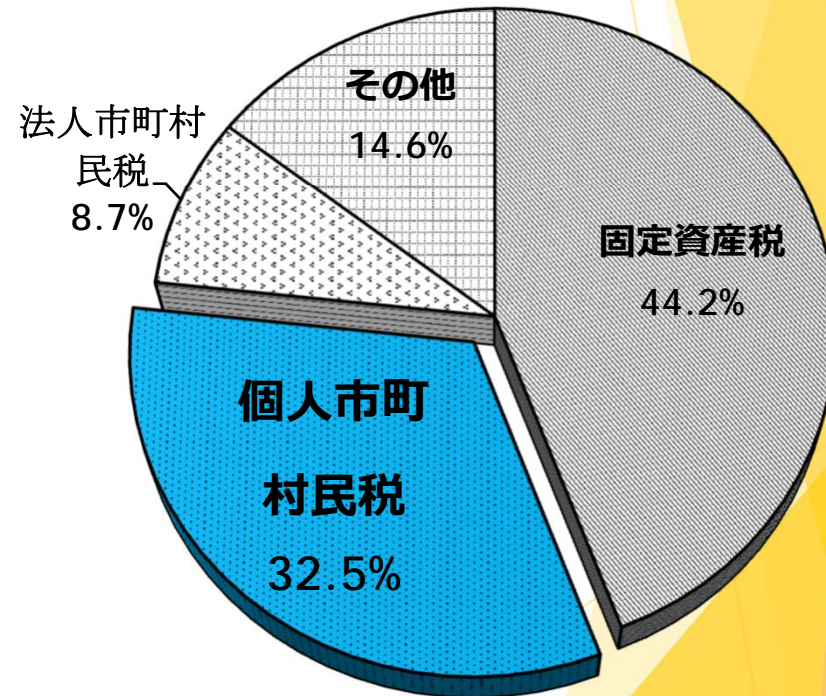
岡山県

現年・繰越合計

市町村



2,383億25百万円  
(うち個人県民税620億61百万円)



2,880億87百万円  
(うち個人市町村民税936億14百万円)

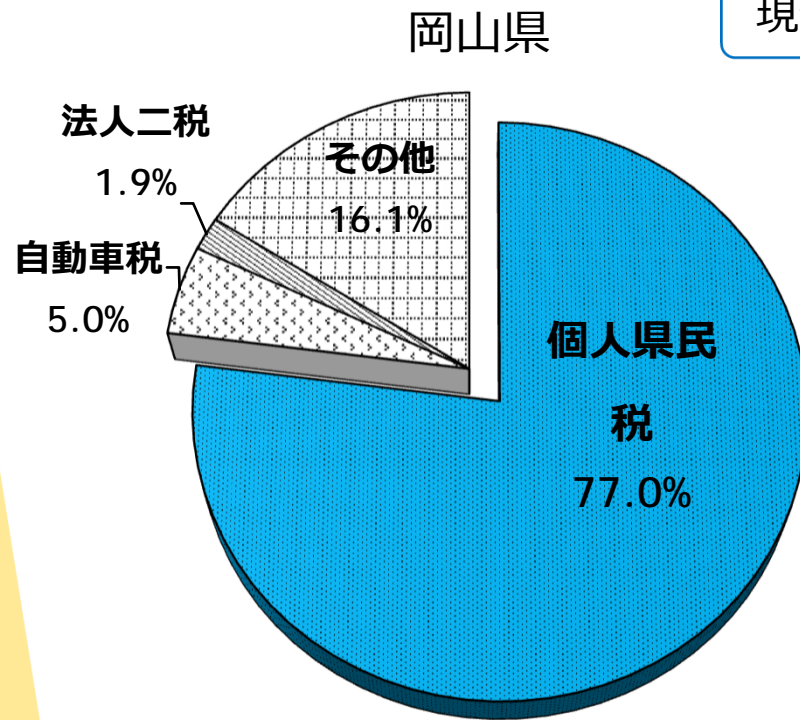
# イントロダクション

個人住民税の滞納額は、**県税**の滞納額の**約8割**（個人県民税）  
**市町村税**の滞納額の**約4割**（個人市町村民税）を占める。

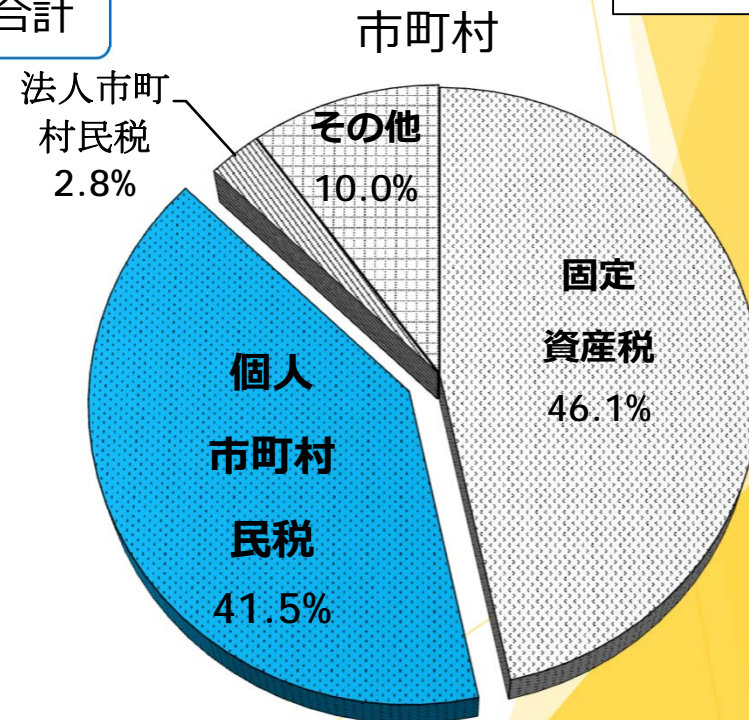
## ■ 県税及び市町村税における滞納の状況

平成29年度  
速報値

現年・繰越合計



32億12百万円  
(うち個人県民税24億75百万)



95億67百万円  
(うち個人市町村民税38億84百万円)

**個人住民税の税込確保は、県、市町村の共通課題**

**県と市町村とが、一丸となって実施してきた取組**

**滞納繰越分**

**■ 岡山県滞納整理推進機構の設置**

- ・ 県から市町村への職員の派遣
- ・ 県・市町村税連絡会議による徴収スキル向上

**滞納整理  
の促進**

**現年分**

**■ 特別徴収（給与天引き）の徹底**

**滞納予防  
の効果**

# 目次

## **I 岡山県滞納整理推進機構**

II 特別徴収の徹底と成果

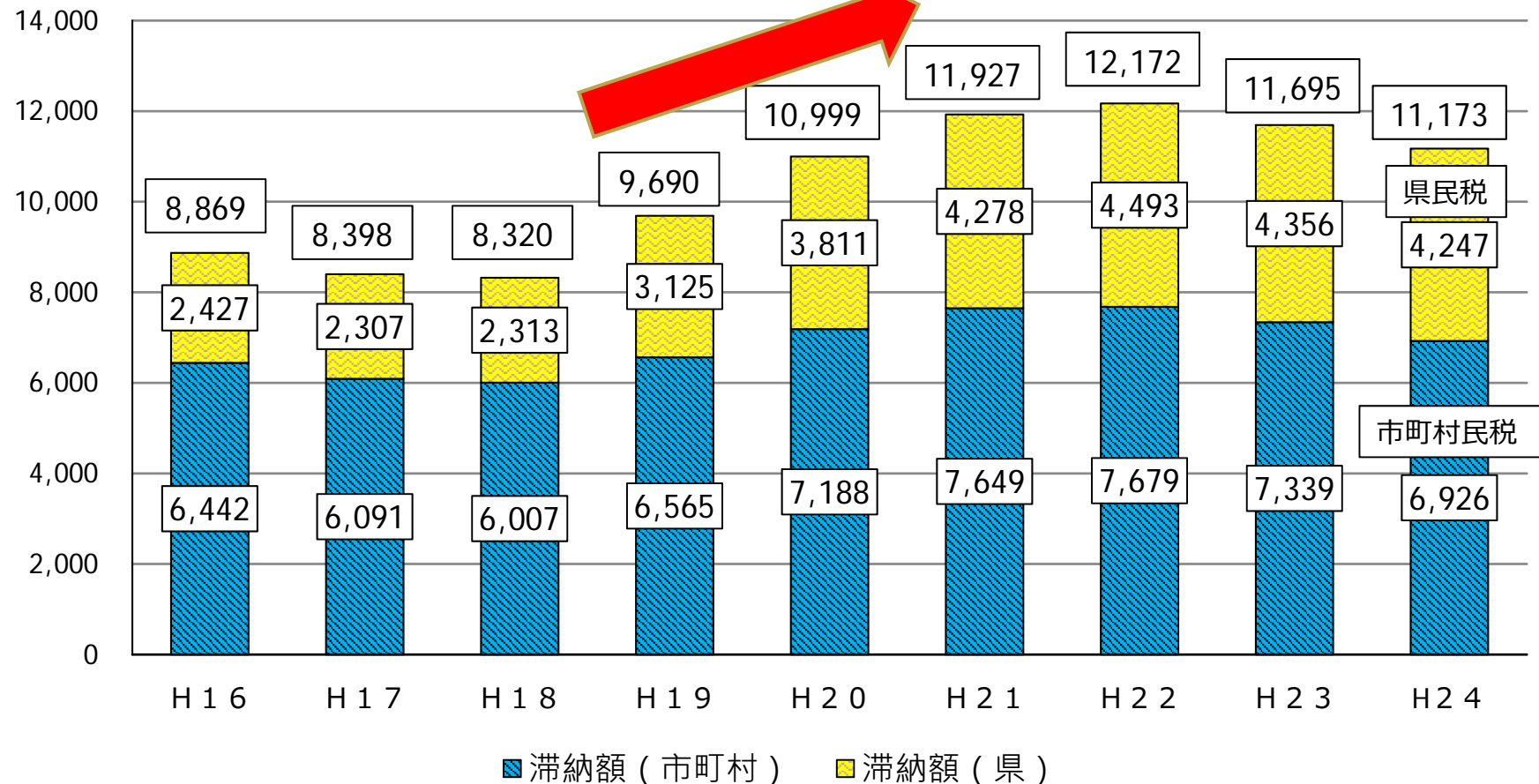
III 県・市町村共同アピール

# I 岡山県滞納整理推進機構

平成19年の国から地方への税源移譲により、個人住民税滞納額が増加。滞納額縮減を早急に図るため、平成21～24年度の間岡山県滞納整理推進機構を設置することで合意

単位：百万円

## ■ 個人住民税の滞納額の推移



# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 岡山県滞納整理推進機構の概要

(平成30年度)

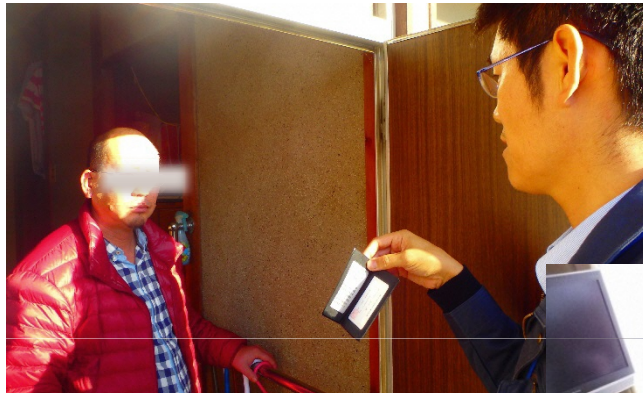
- <設置場所> 県庁総務部税務課内
- <設置期間> 平成21年度～平成30年度  
(24年度、27年度にそれぞれ3年延長)
- <目的>
- ・ 徴収困難事案の滞納整理促進
  - ・ 市町村職員の滞納整理に係る技術の向上
- <組織体制> 県5名、市町村派遣9名、非常勤3名
- <引継市町村> 26市町村

機構への職員派遣市町村は、10年間で11市5町 (延べ72名)

# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 岡山県滞納整理推進機構の取組①

### 搜索宣言



- ・ 財産調査を徹底的に実施
- ・ 財産を発見できない場合、自宅等を搜索（勤務先・取引先の特定、財産の差押え等）



### 自宅等の搜索



### 取引先の特定





# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 岡山県滞納整理推進機構の取組②

現金の差押え



自家用車の差押え

引き揚げ



タイヤロック



換価可能な財産の差押え

# I. 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 県内市町村への波及効果



平成27年 合同公売会in瀬戸内にて



平成28年 合同公売会in笠岡にて

### 岡山県市町村 合同公売会 in岡山

税・料金の公平性と貴重な自主財源を確保するため、差押物件の公売会を岡山県下の団体が合同で開催します。

- 日時：平成29年12月3日(日)
- 会場：体験学習施設 百花プラザ  
岡山市東区西大寺南1丁目2-3

県内最大級！  
実際の入札に参加してみよう！  
ゆるキャラが大集合！？

県内18団体が  
参加予定！  
乞うご期待！！  
(詳細は決定次第、  
ホームページなどでお知らせします。)



《お問い合わせ先》  
岡山市役所 収納課 特別滞納整理係 TEL:086-803-1147

平成29年 合同公売会in岡山

県・市町村で公売会を合同開催  
(平成30年度は豪雨災害を踏まえ中止)

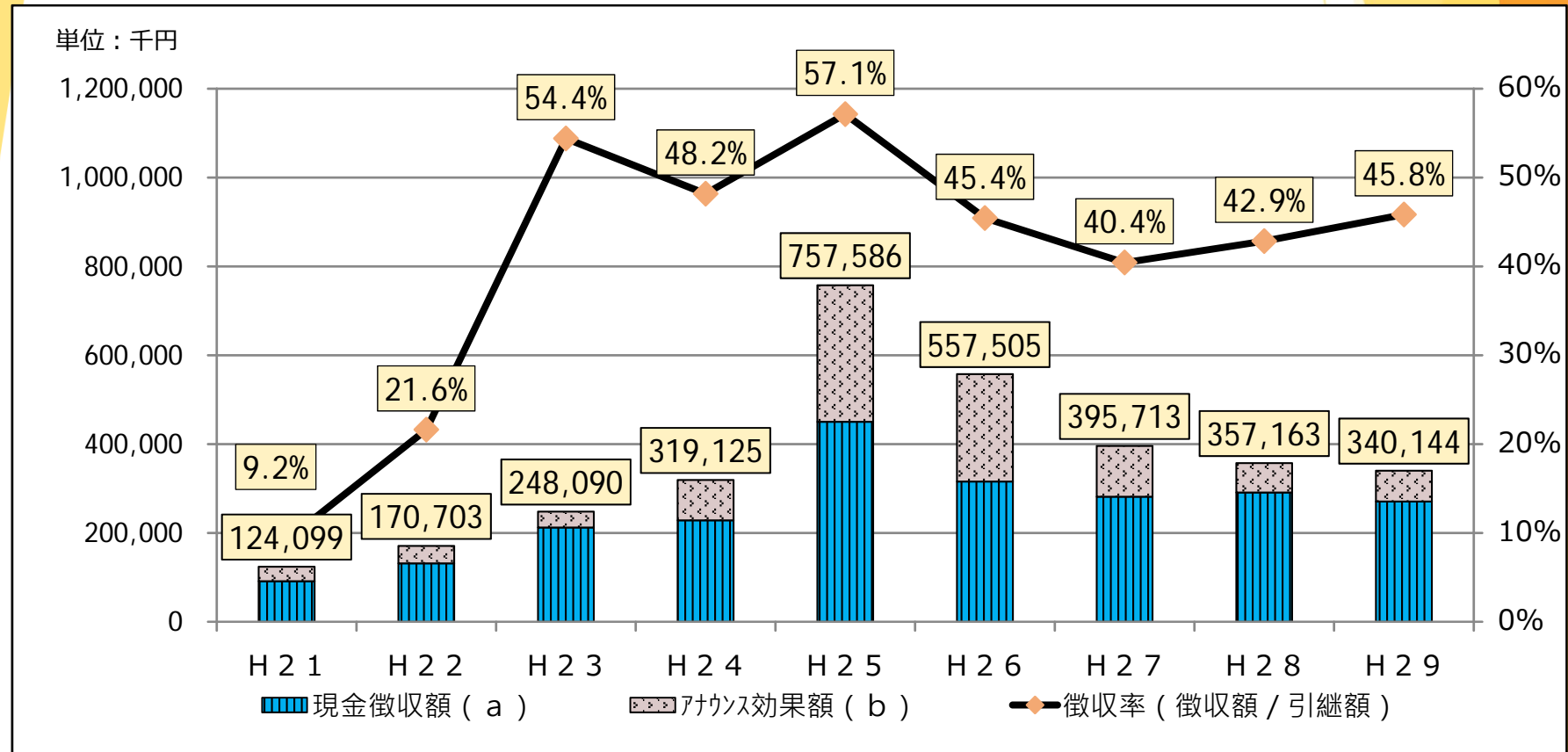
# I. 岡山県滞納整理推進機構

## 機構の効果額は、9年間で約33億円

(現金徴収額：約23億円、アナウンス効果額※：約10億円)

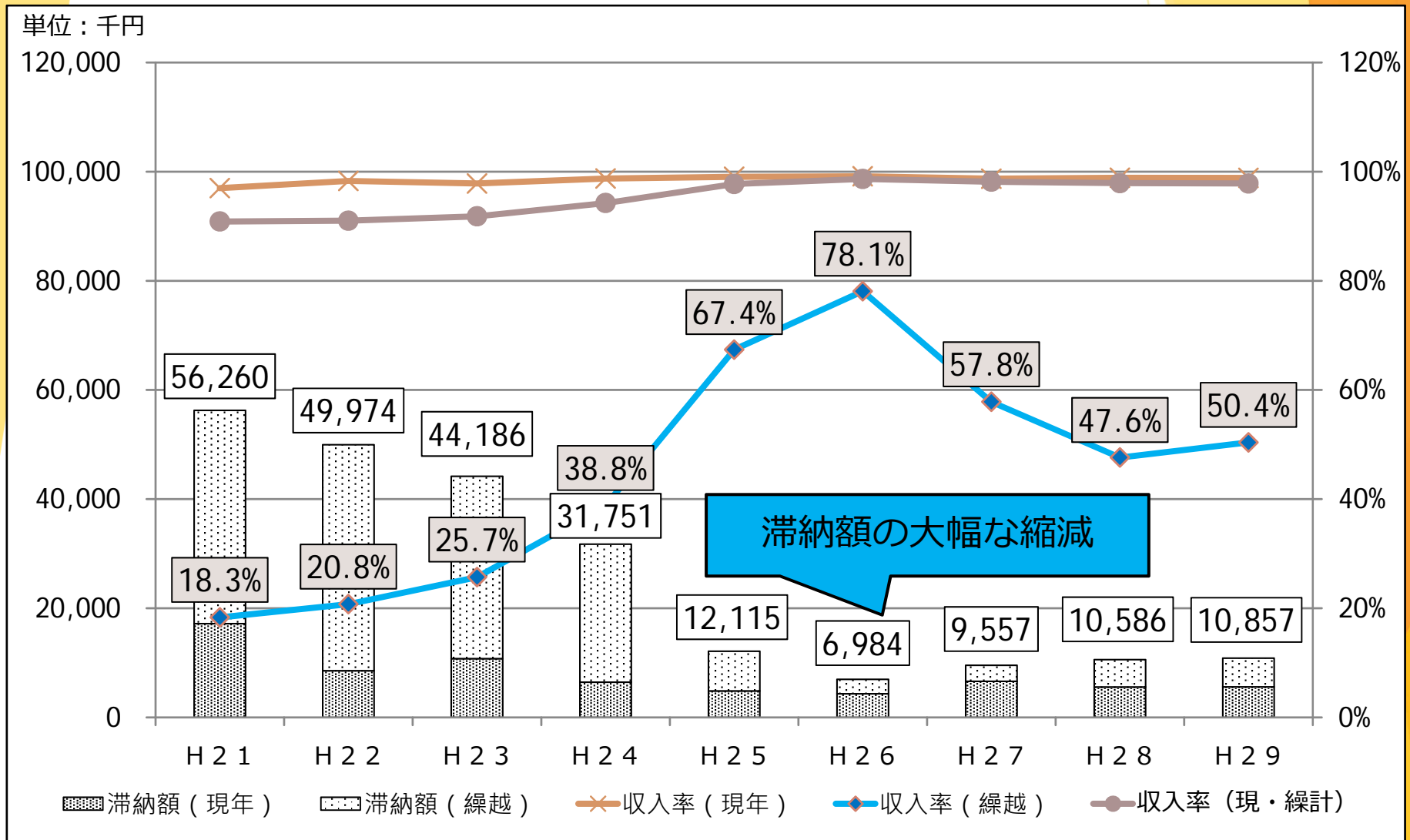
※アナウンス効果額とは、滞納整理推進機構に引き継ぐ対象として滞納者に通知したが、引継前に納付又は納付約束となったもの

### ■岡山県滞納整理推進機構の実績について



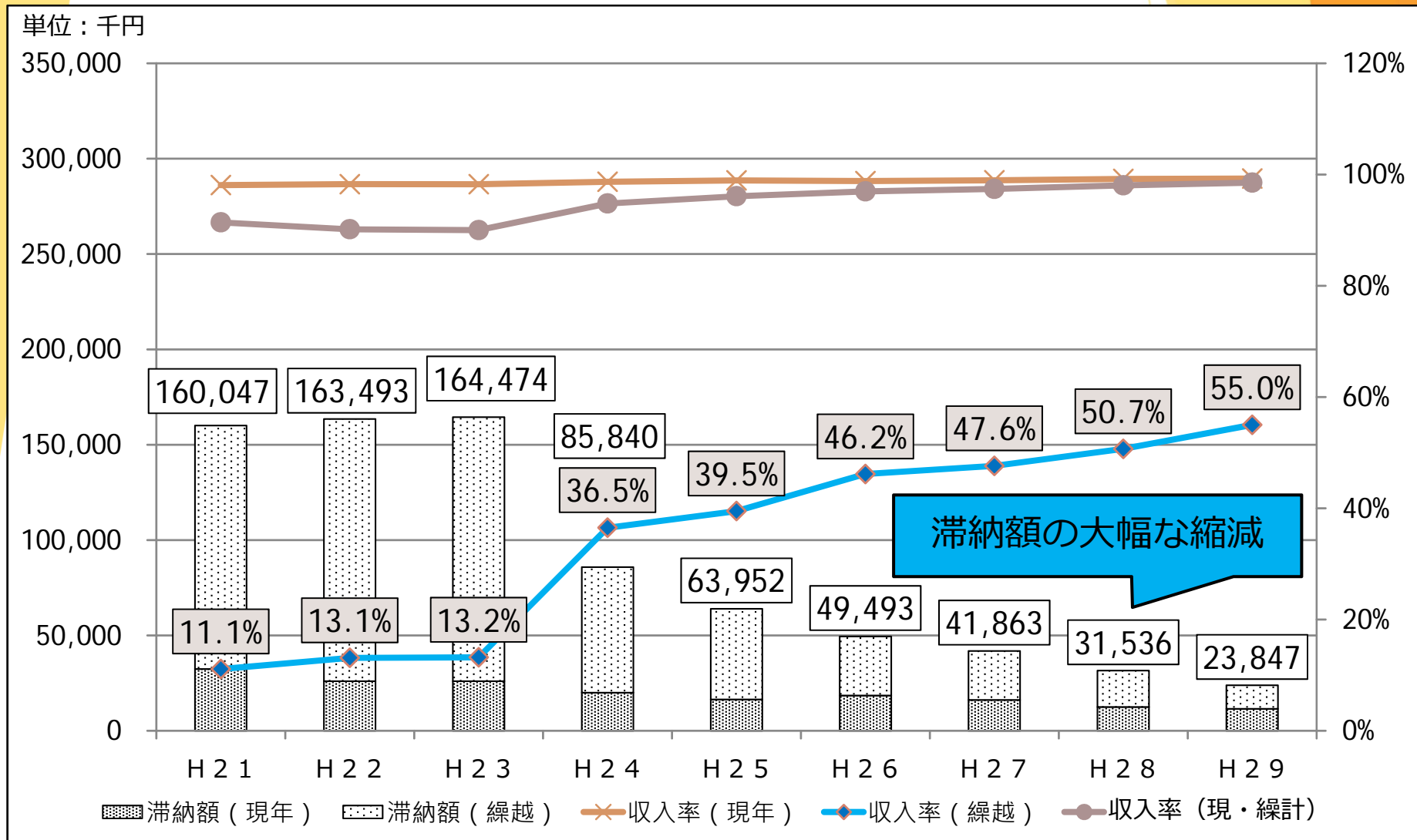
# I. 岡山県滞納整理推進機構

## A市町村の住民税滞納額の推移（H21から機構へ職員派遣）



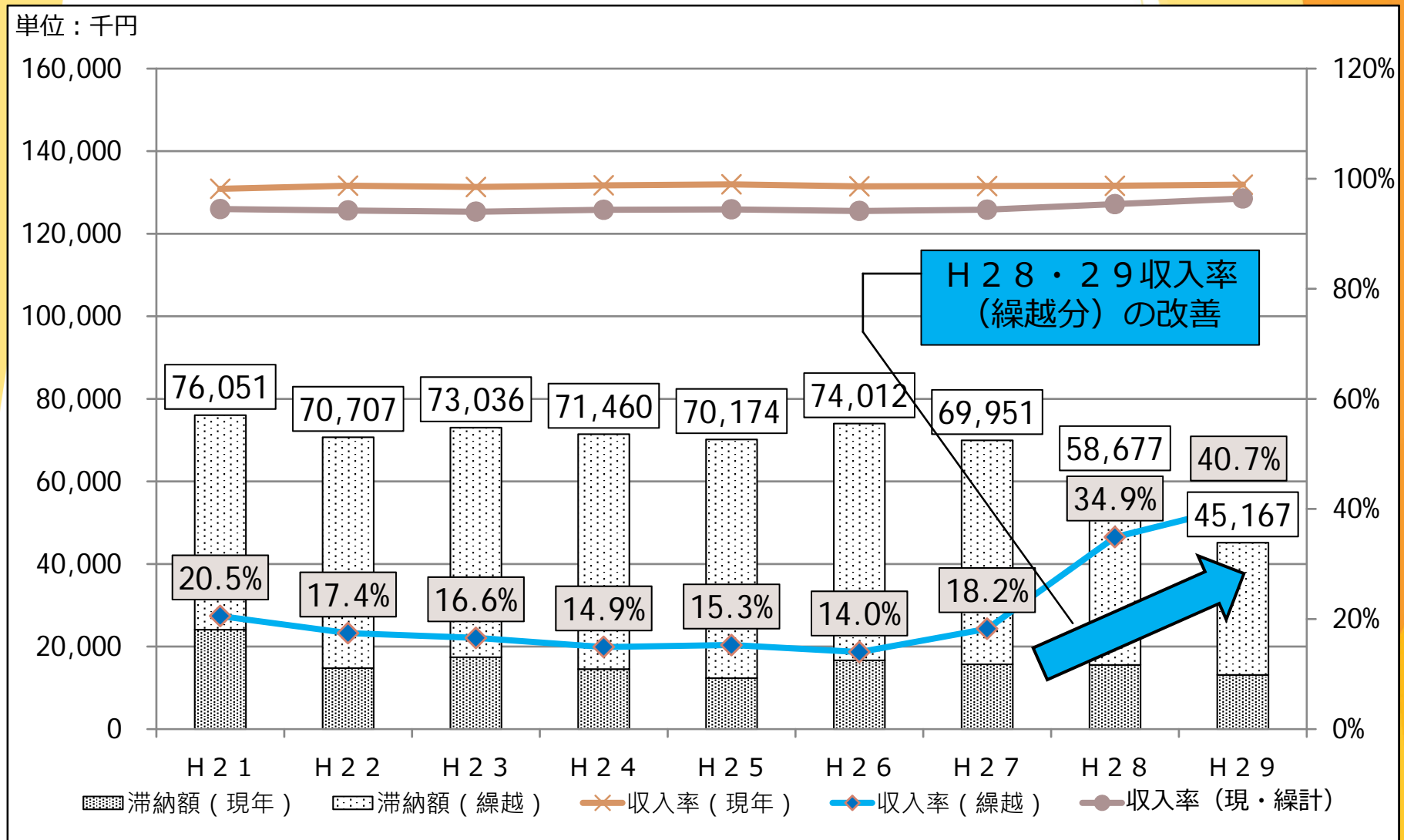
# I. 岡山県滞納整理推進機構

## B市町村の住民税滞納額の推移（H22から機構へ職員派遣中）



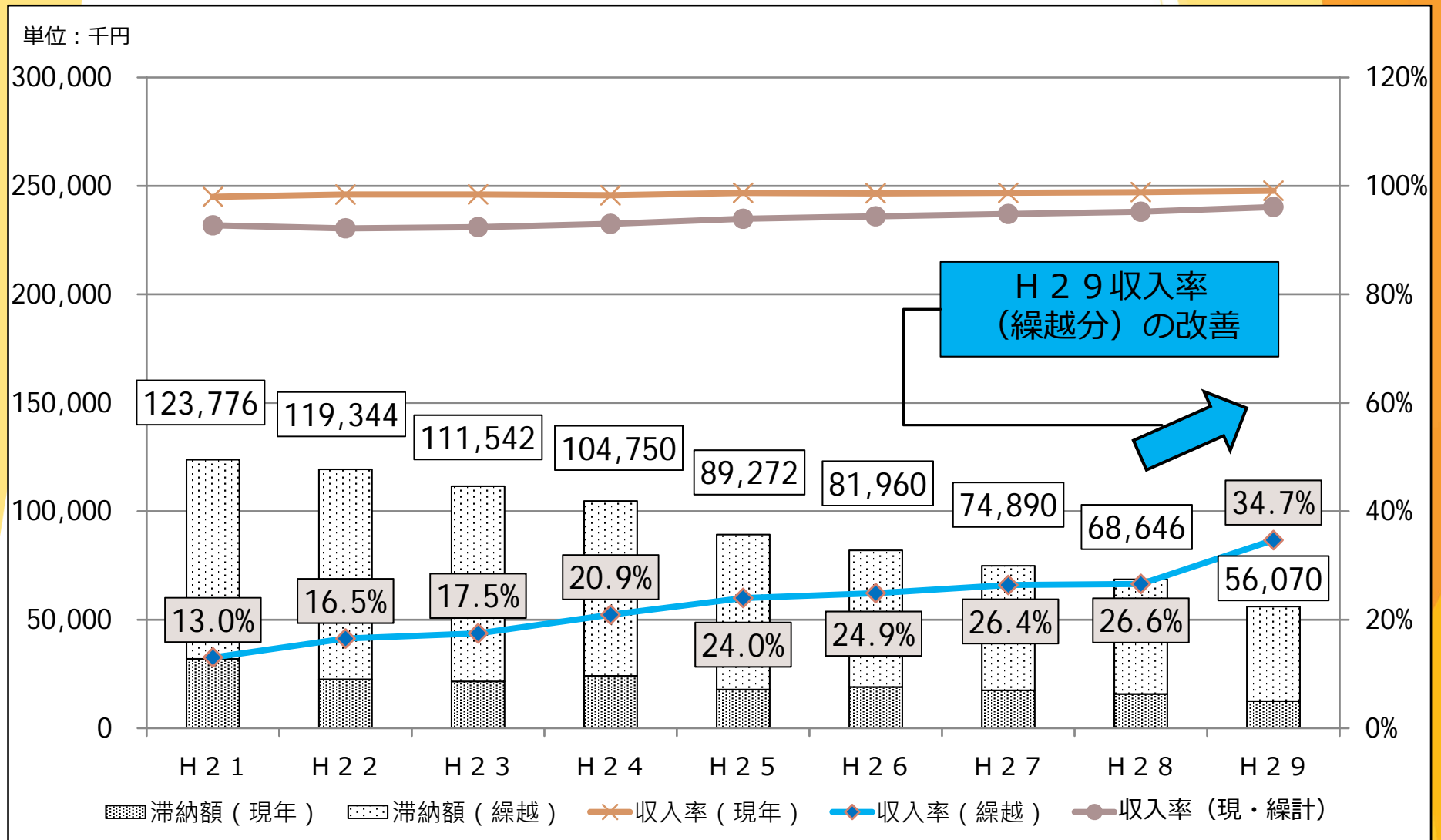
# I. 岡山県滞納整理推進機構

## C市町村の住民税滞納額の推移（H28から機構へ職員派遣中）



# I. 岡山県滞納整理推進機構

## D市町村の住民税滞納額の推移（H29から機構へ職員派遣中）

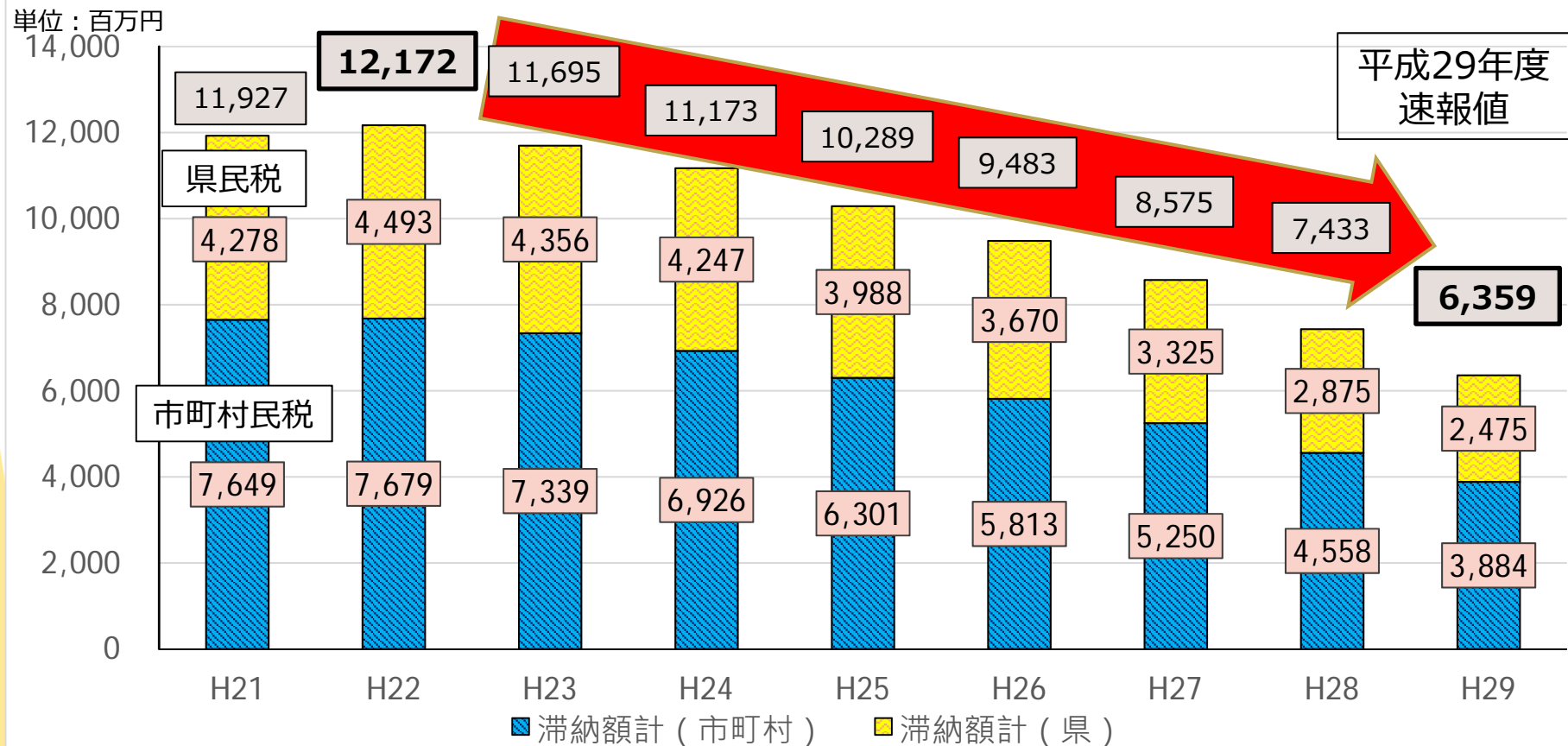


# I. 岡山県滞納整理推進機構

個人住民税の滞納額は、県・市町村の徴収対策により着実に縮減し、ピーク時（H22）からほぼ半減  
(H22年度 約122億円 → H29年度 約64億円)

## ■ 個人住民税の滞納額の推移

※市町村民税の滞納額は、欠損額を加えた額である。





# I 岡山県滞納整理推進機構

## ○前回会議の合意事項（H29.8.28会議）

**平成31年度以降の機構のあり方について、  
検討会を設置し、市町村の意見を聴取**

**検討会報告書（H30.3月）**

**平成30年度の徴収対策会議で最終決定**

# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会

「岡山県滞納整理推進機構のあり方検討会」（平成29年11月～平成30年2月）

<検討会メンバー>

市町村：岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・真庭市・浅口市・和気町・早島町  
・鏡野町

岡山県：税務課・市町村課・各県民局税務部

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会開催状況

H29年 9月 全市町村に意向調査

11月 第1回会議 （意向調査結果、機構の活動実績等）

12月 第2回会議 （3年延長の確認、第1回意見の整理）

H30年 2月 第3回会議 （報告書案の検討）

3月 報告書を全市町村に送付

# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会報告書

### 1 機構の平成31年度以降のあり方について

- 機構は、**平成31～33年度を限度として存続**させることが適当
- 県と各市町村は、**存続期間中に、機構終了に向けた準備を進める**ことが必要

#### 【主な意見】

- ・ 個人住民税の収入率の改善を図る上で機構の担う役割は大きく、本来、機構は暫定組織であるが、今しばらくは機構を存続させることが適当。
- ・ 機構設置当初から継続的に職員を派遣してきた市町村は、滞納整理のノウハウを得て、自立的な滞納整理が可能となっている。

# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会報告書

### 2 存続期間中の機構の運営について

- 今後もこれまでと同様の役割と効果が期待され、運営方法の変更は不要
- **派遣期間の短縮等、市町村が職員派遣しやすい仕組みを検討し、実施可能なものから実施**

#### 【主な意見】

- ・ 現状の体制を維持することで、これまでと同程度の滞納整理や搜索等の実施、あるいは派遣職員の滞納整理技術の向上といった役割を果たすことができる。
- ・ これまで機構に職員を派遣できておらず、また滞納整理も進んでいない市町村の支援が必要である。

# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会報告書

### 3 機構終了に向けた取組について

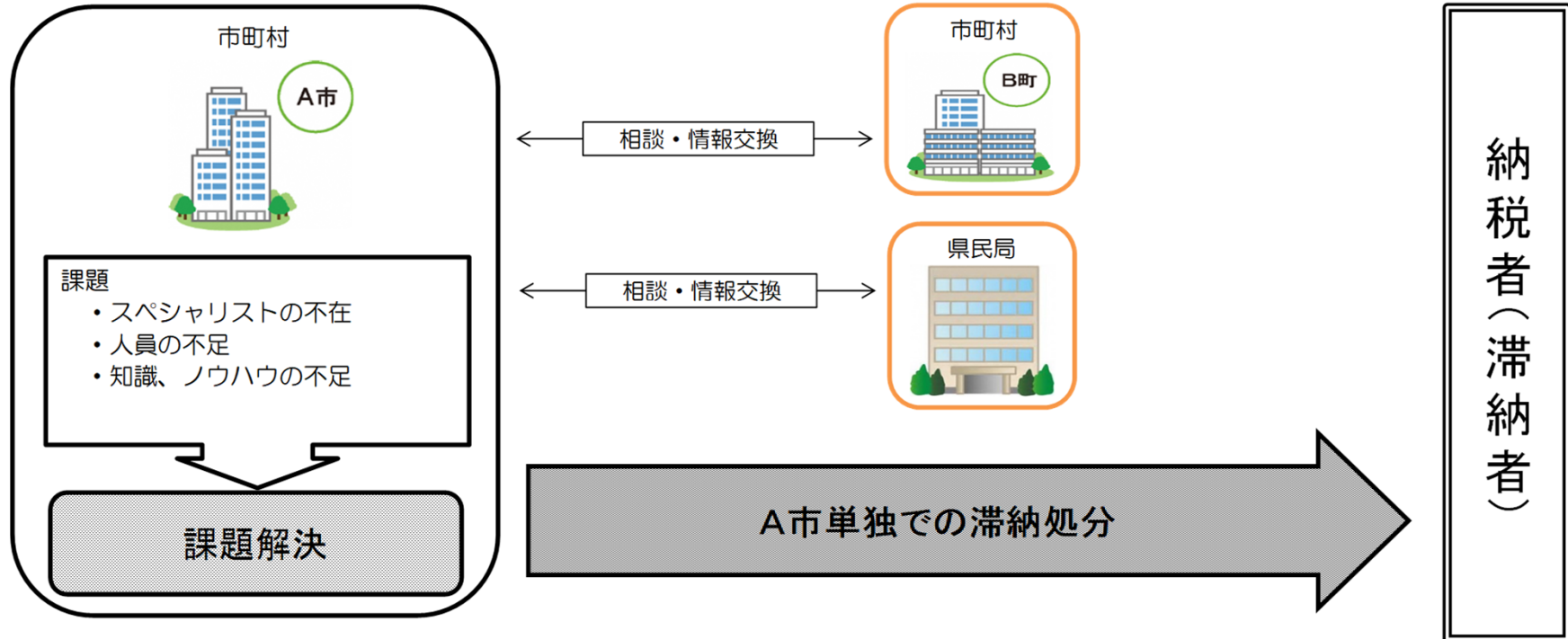
- **市町村は、「完全自立」、「近隣市町村との連携」、「一部事務組合の活用」等、機構終了後の方向性を早急に検討。** 県は、適切な助言、支援等に努める。
- **県は、各市町村の取組の進捗状況を確認**し、機構終了にあたっては各市町村の体制に一定の目途がついていることを確認

#### 【主な意見】

- ・ 完全自立できる一部の市以外は、「近隣市町村との協力」、「一部事務組合の活用」等、近隣市町村や県との協力関係に対する期待が大きいため、市町村は方向性を早急に検討し、必要に応じ、自ら県や他市町村との連携を進めていく。
- ・ 各市町村における個人住民税の滞納状況を勘案し、機構終了に向けた各市町村の取組が着実に進んでいること、また市町村間の連携協定の状況、県や一部事務組合への引継や委託の状況等を確認する。

# I 岡山県滞納整理推進機構

## 完全自立

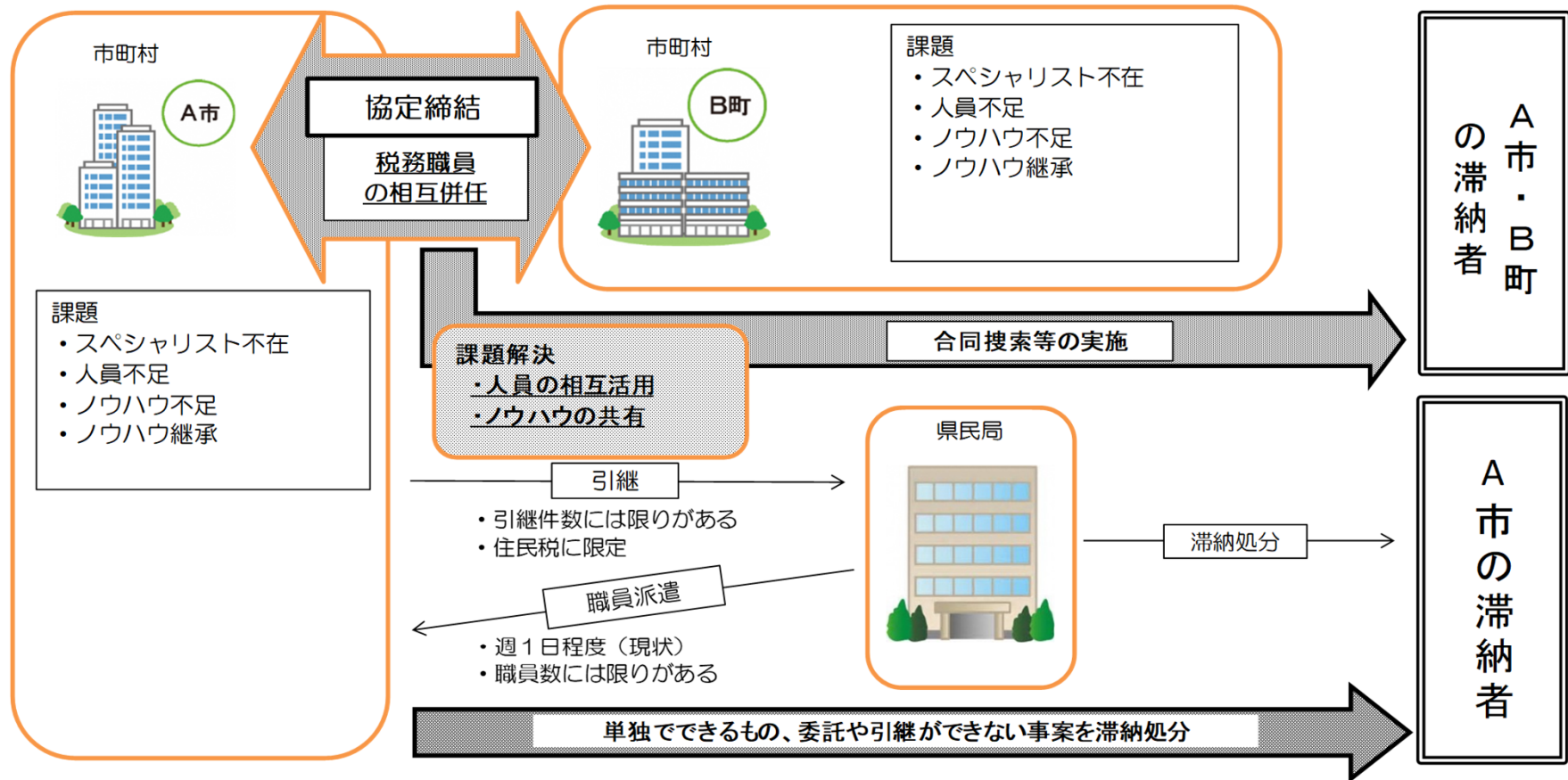


解決方法	問題点
<p>○自立した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペシャリストの養成</li> <li>・人員増 経験者の税務兼務（捜索時の応援等） 臨時職員等の活用（滞納整理以外の業務対応）</li> <li>・徴収専門部署の設置（ノウハウの蓄積・継承）</li> </ul>	<p>●税務担当部局のみでは実現不可能 （コスト増、人事、体制等は、首長の判断が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間税務を担当（人事異動の長期化）</li> <li>・増員困難</li> <li>・兼務辞令の発令（他部局との調整）</li> <li>・臨時職員等の雇用（適任者があるか）</li> <li>・滞納整理を牽引する管理職、専門職員の配置</li> </ul>

# I 岡山県滞納整理推進機構

## 近隣市町村との連携（併任協定）

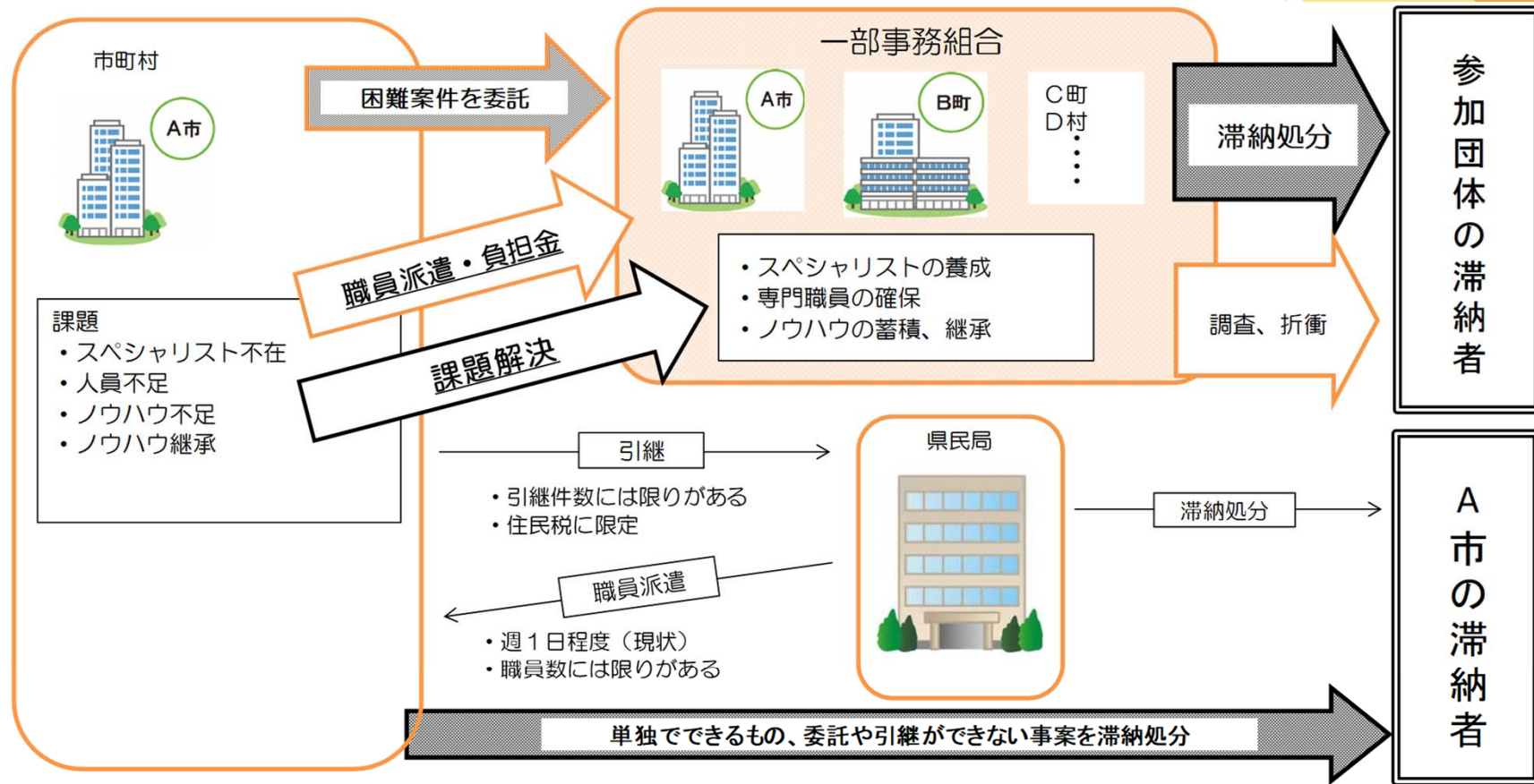
②近隣市町村との連携（併任協定）



解決方法	問題点
<p>○近隣市町村と協力した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村職員を相互に活用</li> <li>・相互連携によるノウハウの共有も可能</li> <li>・人事異動等によるノウハウの喪失をカバー</li> </ul>	<p>●近隣市町村との調整が必要、かつ、首長の判断が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じような考え方を持つ近隣市町村の存在</li> <li>・併任の期間、人数、協力して実施する業務内容等の調整</li> <li>・対等関係を構築するためには自助努力も不可欠</li> </ul>

# I 岡山県滞納整理推進機構

## 役割分担（一部事務組合）



解決方法	問題点
○一部事務組合を活用した課題解決 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収体制の多様化（自前、県民局、組合）</li> <li>・住民税以外の滞納整理が可能</li> <li>・ノウハウの蓄積、継承を組合で実施</li> </ul>	●組合運営のコスト、他市町村との調整が必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合の運営費用等の金銭負担</li> <li>・派遣職員等の人的負担</li> <li>・市町村税整理組合、他市町村との調整</li> </ul>



# I 岡山県滞納整理推進機構

## ■ 滞納整理推進機構のあり方検討会報告書

### 4 その他の意見について

- 県と市町村が加入する広域連合や、一部事務組合の設置について検討することができないか。

#### 【主な意見】

- ・ 税務職員の減少や事務の合理化の観点から、広域連合や一部事務組合を検討することも一案ではあるが、本検討会とは別に検討されることが適当である。

機構の設置目的



県・市町村の共通課題である  
個人住民税の徴収対策

広域連合等の設置目的



機構で解決できない課題  
(個人住民税の徴収対策でない)

# I 岡山県滞納整理推進機構

## 県での取組

### 機構に派遣しやすい仕組みづくり

- ・ H30年度中 : 短期研修の受入
- ・ H31年度以降 : 派遣期間の短縮検討 (半年程度)

### 県民局による支援

- ・ H30年度中 : 徴収相談窓口の設置
- ・ H31年度以降 : 合同捜索チームの設置検討

H33年度を待つことなく、可能な取組は実施

# 目次

I 岡山県滞納整理推進機構

**II 特別徴収の徹底と成果**

III 県・市町村共同アピール

## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果



特別徴収

給与支払者が、毎月の給与から住民税を天引きして、納税義務者本人に代わり、市町村に納入

普通徴収

納税義務者本人が納税通知書により、年4回に分けて住民税を納付する方法

## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

### ■ 特別徴収の徹底の狙い

従来、普通徴収していた  
給与所得者が、特別徴収  
に切り替わる



現年分の  
収入率向上

特別徴収収入率：99.7%

普通徴収収入率：94.8%

差：4.9%

※平成28年度決算数値

滞納繰越分と  
なる額が減少

※ 給与所得者にも、納付の手間が省け、納め忘れが無くなる等のメリットがある。

## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

平成26年度 県・市町村共同アピール

平成28年度から、県内すべての市町村において、**給与からの特別徴収を徹底**することで合意

個人住民税の特別徴収未実施の事業所（当面、従業員が3名以上の事業所）を特別徴収義務者に指定し、給与からの特別徴収を徹底します。



平成26年8月7日  
個人住民税徴収対策会議

## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

### ＜特別徴収の徹底の取組：周知＞

特別徴収の統一的な手続について  
「特別徴収の事務手引き」を作成

- 異動届出などの一部様式を、  
全県統一化
- 市町村窓口一覧、取扱金融機  
関一覧を作成、配布 など

特別徴収義務者の  
利便性向上を図る

### 個人住民税 (県民税・市町村民税) 特別徴収の事務手引き



岡山県と県内すべての市町村は、平成  
28年度から個人住民税の給与からの  
特別徴収（天引き）を徹底します

岡山県・県内市町村

## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

### <特別徴収の徹底の取組：現年滞納分の徴収引継>

#### 【目的】

- ・ 特別徴収に応じない事業者を放置せず、早期対応することで、制度定着を図る。

#### 【内容】

- ・ 新たに特別徴収を行う事業者の個人住民税（特別徴収分）の滞納について、**県（機構、県民局）で滞納処分を実施**  
（H28税制改正で、現年分の引継が可能となった制度を活用）

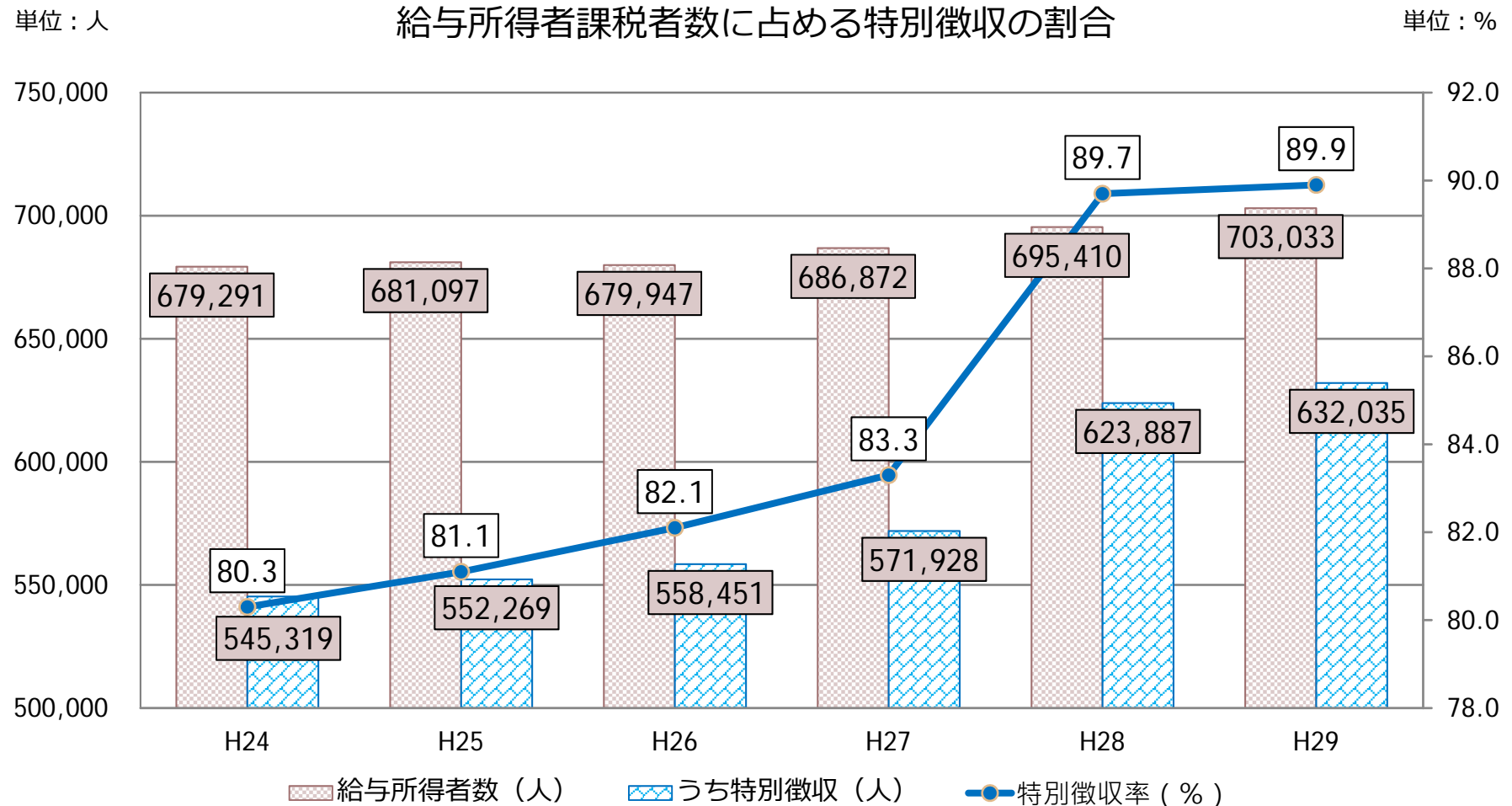
#### 【結果】

- ・ H29年度は、42事業所をピックアップして引継予告書を送付  
→うち23事業所から完納、分納等があり、引継不実施  
残る19事業所は、県で財産調査、差押え等を実施
- ・ H30年度は、西日本豪雨災害を踏まえ、県への引継を中止



## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

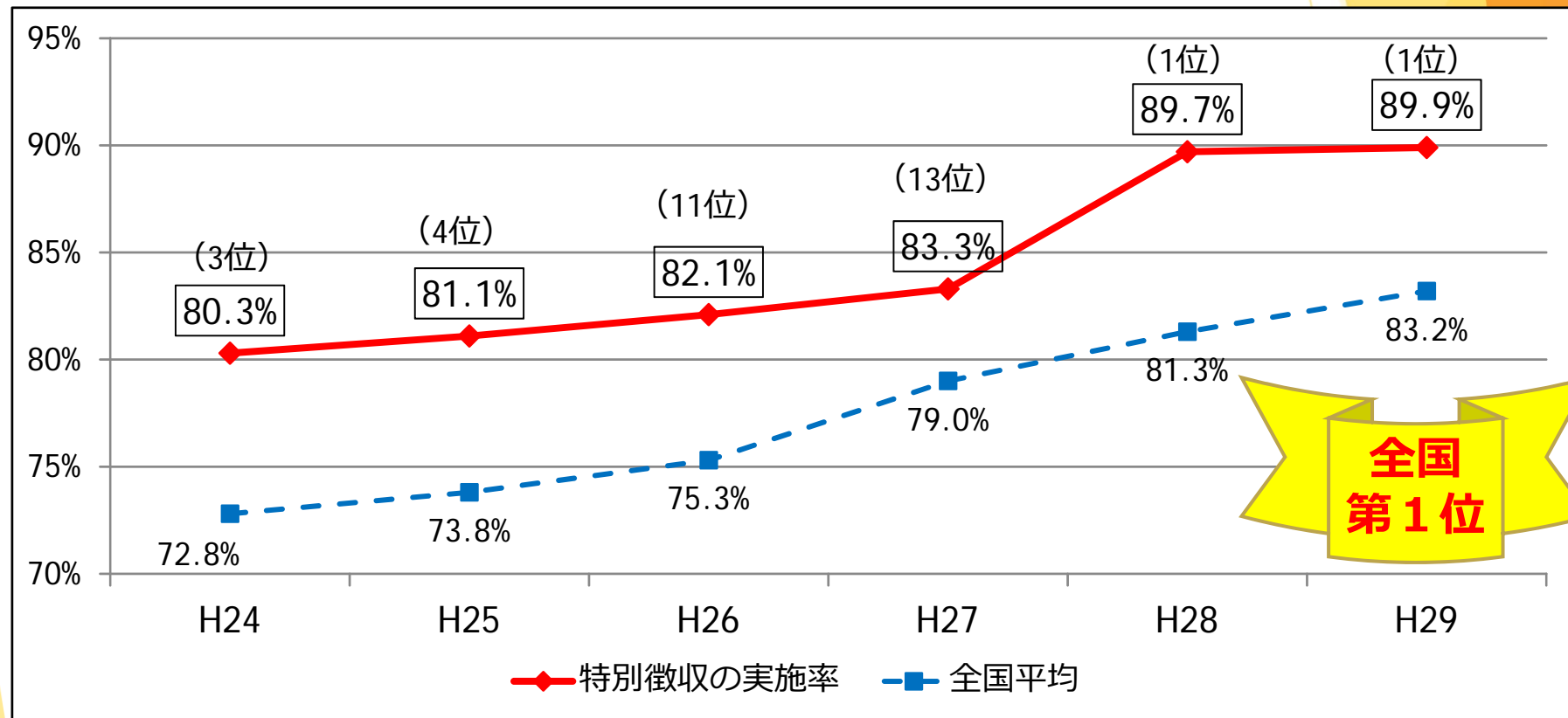
**H29年度の給与所得者数に占める特別徴収対象者の割合は89.9%に上昇【H27年度比+6.6%（6万人）増】**



## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

給与所得者数に占める特別徴収対象者の割合は、**H28年度**に引き続き、**H29年度も全国第1位**

### ■ 給与所得者に占める特別徴収実施者数の比率の推移



※特別徴収が義務づけられない給与所得者もあるため、実施率は100%にならない。

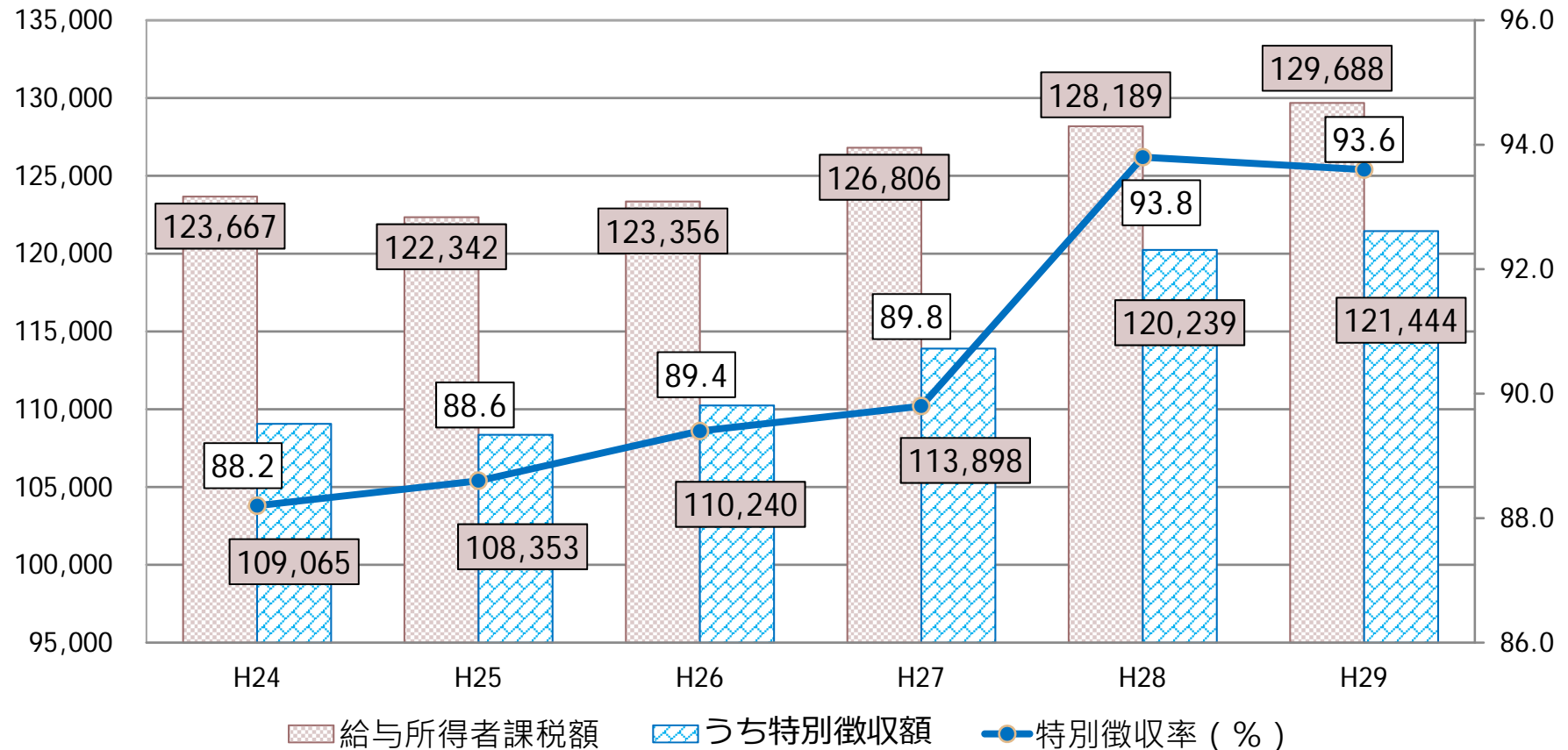
## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

**H29年度の給与所得者課税額に占める特別徴収課税額の割合は93.6%に上昇【H27年度比+3.8%（約75億円増）】**

単位：百万円

給与所得者課税額に占める特別徴収の割合

単位：%



## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

### ■ 今後の方向

#### 【特別徴収の徹底の動き】

開始年度	都道府県数	都道府県名
平成24年度以前	5	北海道、岐阜県、静岡県、高知県、佐賀県
平成25年度	2	奈良県、熊本県
平成26年度	8	青森県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、愛知県、三重県、大分県
平成27年度	9	岩手県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、山梨県、愛媛県、長崎県、鹿児島県
平成28年度	5	千葉県、神奈川県、福井県、滋賀県、 <b>岡山県</b>
平成29年度	6	群馬県、東京都、富山県、福岡県、宮崎県、沖縄県
平成30年度	6	長野県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県
平成31年度実施予定	5	石川県、島根県、山口県、徳島県、香川県
平成32年度実施予定	1	広島県

**現行の取組を継続し、制度定着を図る**

**県・市町村が、より一層連携を深めることが必要**

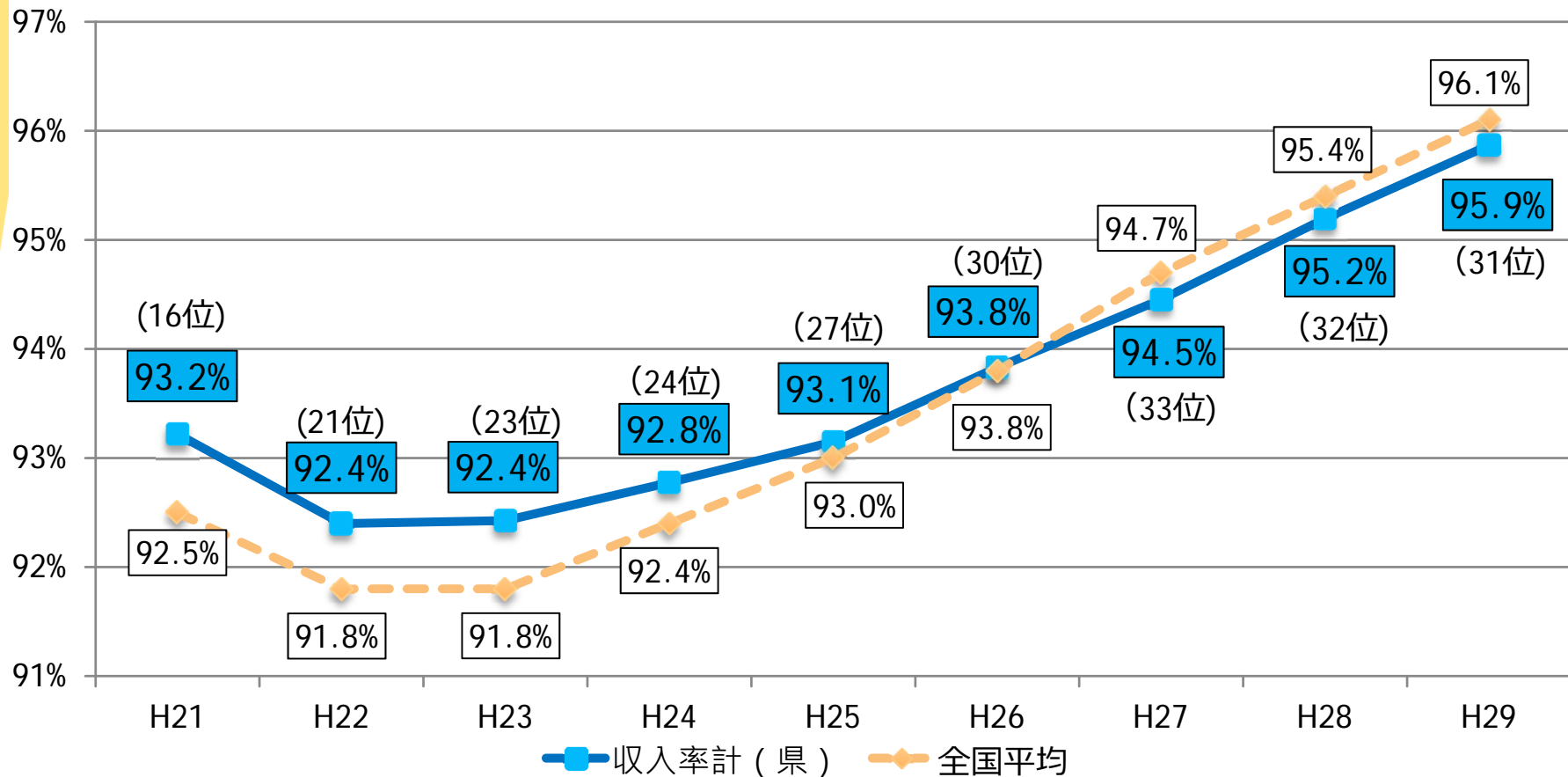
## Ⅱ 特別徴収の徹底と成果

**本県の収入率（現年・繰越計）は、平成24年度以降大きく改善しているが、全国平均とほぼ同程度で推移**

### ■ 個人住民税の収入率の推移

※都道府県別で順位が公表されている個人県民税の収入率で比較した。

現年・繰越合計



# 目次

I 岡山県滞納整理推進機構

II 特別徴収の徹底と成果

**III 県・市町村共同アピール**

## Ⅲ 県・市町村共同アピール

### 平成30年度 共同アピール（案）

**本日、岡山県及び県内27市町村は、「個人住民税徴収対策会議」を開催しました。**

**平成19年の税源移譲から10余年を経過し、県、市町村の税収における個人住民税の割合は大きく、その徴収対策は、我々共通の重要課題となっています。**

**我々は、平成21年度から設置した岡山県滞納整理推進機構による滞納整理の推進や平成28年度から開始した特別徴収の全県一斉実施をはじめとする課題解決のための様々な取組を連携して進め、その結果、個人住民税滞納額は昨年度末現在で約64億円と、ピーク時の5割程度にまで縮減しました。**

### Ⅲ 県・市町村共同アピール

#### 平成30年度 共同アピール（案）

しかしながら、滞納額は依然として多額であることから、我々は、滞納額の縮減を通じた自主財源の確保や税負担の公平を図るため、これまでの取組を引き続き推進する必要があります。

本日の「個人住民税徴収対策会議」において、滞納整理推進機構の設置期間延長、特別徴収の徹底などの徴収対策、個人住民税のさらなる収入率の向上に県・市町村が引き続き一丸となって取り組むことなどについての合意が図られたことを踏まえ、我々は、次のとおり共同アピールします。



### Ⅲ 県・市町村共同アピール

平成30年度 共同アピール（案）

#### 記

- 一. 税の公平性の確保を図り、迅速かつ厳正な滞納処分を実施するため、岡山県滞納整理推進機構の設置期間を平成33年度までを限度として、3年延長します。
- 一. 県内全市町村で特別徴収の徹底に取り組み、現在の基準を緩めることなく、推進します。
- 一. 個人住民税収入率の更なる向上のため、県と市町村が一丸となって、より強力に徴収対策に取り組みます。

**個人住民税は「地域社会の会費」のようなものです。**  
**県と市町村は、法令を遵守し納税の公平を図るため、**  
**しっかり連携して、個人住民税の徴収対策に全力で**  
**取り組んでまいります。**

ご静聴、ありがとうございました

